

令和5年度 北海道中学校体育大会

第53回 北海道中学校バスケットボール大会開催要項

1. 主催 北海道中学校体育連盟・北海道教育委員会・旭川市教育委員会・(一財)北海道バスケットボール協会
2. 主管 旭川市中学校体育連盟・旭川地区バスケットボール協会
3. 後援 北海道・旭川市・北海道都市教育委員会連絡協議会・北海道町村教育委員会連合会
北海道中学校長会・旭川市中学校長会・(公財)北海道スポーツ協会
(公財)旭川市スポーツ協会・北海道PTA連合会・札幌市PTA協議会・北海道新聞社
4. 会期 令和5年8月3日(木)・8月4日(金)・8月5日(土)
5. 会場

代表者会議兼開会式	道北アークス大雪アリーナ	8/3(木)	11:00～
専門委員長会議	道北アークス大雪アリーナ	8/3(木)	15:30～
競技	道北アークス大雪アリーナ	8/3(木)・4(金)・5(土)	
	〒070-8004 旭川市神楽4条7丁目1-52 Tel 0166-61-9952		
	旭川市リアルター夢りんご体育館	8/4(金)	
	〒070-0901 旭川市花咲町5丁目4040-19 Tel 0166-54-5411		
表彰式	道北アークス大雪アリーナ	8/5(土)	決勝戦終了後～
6. 日程

	9:00	11:30	13:00	15:30
第1日目 8月3日(木)	公開練習	代表者会議 兼開会式	競技(1回戦)	専門委員長会議
	会場：<道北アークス大雪アリーナ>			
第2日目 8月4日(金)	競技(2・3回戦)			
	会場：<道北アークス大雪アリーナ・旭川市リアルター夢りんご体育館>			
第3日目 8月5日(土)	・女子準決勝 ・男子準決勝 ・女子決勝 ・男子決勝			表彰式
	会場：<道北アークス大雪アリーナ>			

注) 第1日目の公開練習について、この時間、場所以外に練習するところを確保していません。

7. 大会開催区分 北海道を札幌市及び14管内に分けて行う。
8. 参加資格
 - (1) 北海道中学校体育連盟に加盟する中学校・中等教育学校・義務教育学校に在籍する生徒で北海道中学校体育大会への出場資格を得、当該学校長及び当該地区中体連会長が出場を認めた生徒とする。
 - (2) 年齢は、平成20年4月2日以降に生まれた者に限る。
 - (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、令和5年6月30日までに北海道中学校体育連盟に申し出ること。
 - (4) 参加生徒の引率者及び監督は、当該学校の校長・教員・部活動指導員とする。ただし、外部指導者の引率及び監督業務の遂行が認められている札幌市は、その限りではない。
 - (5) 外部指導者は、校長が認めた者で北海道中学校体育連盟に登録された者とする。
 - (6) 引率責任者及びコーチは、部活動の指導中の暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。外部指導者は校長から暴力等による指導措置が無いこと。
 - (7) マネージャーは当該学校の校長・教員、又は生徒とする。
 - (8) チームは、単一学校の生徒で編成されたものであること。但し、地区中体連会長が認めた複数校合同チーム、実施の事業主体が市町村教育委員会または市町村中学校長会である拠点校部活動はその限りではない。複数校合同チーム、拠点校部活動における出場校の監督・引率は校長・教員・部活動指導員・外部指導者(※札幌市のみ)があたるものとする。但し、やむを得ない場合は、出場校の校長・教員に限り、代表監督・引率を認める。
 - (9) 北海道中学校体育大会に学校教育法第134条の各種学校(第1条に掲げるもの以外)と地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の参加を認める。但し、詳細については北海道中学校体育大会開催基準による。
 - (10) 北海道中学校体育大会における参加の特例
 - ◎学校教育法134条の各種学校在籍生徒
 - ①学校教育法第134条の各種学校(第1条に掲げるもの以外)に在籍し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。

②参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。

A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件

- ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年令及び修業年限が我国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
 - ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。
- B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
- ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 北海道中学校体育大会参加に際しては、責任ある当該校校長又は教員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。

◎地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生

①地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。

②北海道中学校体育大会に参加を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は以下の条件を具備すること。

A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件

- ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。
- ウ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。
- エ 『運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
- オ 当該競技を管轄する北海道競技団体もしくは地区競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で地区中学校体育連盟に登録していること。
- カ 北海道における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- キ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
- ク 下記競技部細則が示す地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は出場を認める。なお、団体が大会参加を希望する場合には、北海道中学校体育連盟及び、北海道中学校体育連盟バスケットボール専門委員会が条件を満たしているか協議のうえで参加を認める。

B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

- ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 北海道中学校体育大会参加に際して、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- ウ 北海道中学校体育大会への参加に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
- エ 団体競技における地域スポーツ団体名（地域クラブ活動）での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。

C 参加を認めない場合

- ア 北海道中学校体育大会の参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

③北海道中学校バスケットボール大会の大会参加に関する細則

令和5年度に関しては、以下の場合に地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の出場を認める。

【出場を認める地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）】

- ・地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体…令和3年度における運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集について：スポーツ庁 (mext.go.jp)に掲載されている地区が該当する。ただし、地区は該当していてもバスケットボール部が対象になっていない地区は該当しない。これとは別に、各市区町村が主導で地域移行を進めている場合にも該当する。
- ・地域移行の受け皿となっている地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）

…単独校での活動が困難であるなどの理由で日常的に活動が持続されており、複数校の生徒が参加する形態で活動している団体を意味する。あくまで地域移行の受け皿が主目的の団体を対象としているため、複数校から一部の選手のみ選抜された形でのスポーツ団体を意味するものではない。また、このような団体（前述の地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体を含む）は各市区町村予選から参加することになるため、市区町村の助成金等を使って大会運営を行うことから、該当市区町村以外の地区からの選手参加は認めない（私立中学校とは別の扱いとする）。

(11) 参加者は、開催要項に掲げる個人情報の取り扱いについて了承するものとする。

9. 参加チーム数 札幌市（2）、管内代表（14）、開催地（1）、開催管内（1）、計18チームとする。
但し、参加チーム数が18チームに満たない場合は開催地の状況に応じて開催地より2チームまで参加することができる。
10. 登録人数 引率責任者1名、コーチ1名、アシスタントコーチ1名、マネージャー1名、選手15名、合計19名以内とする。なお、トレーナーを置く場合は、別紙申請用紙を大会実行委員会に提出すること。
11. 大会規則 (1) (公財)日本バスケットボール協会競技規則による。
(2) 現行のマンツーマンディフェンスの基準規則に則る
12. 組み合わせ抽選 令和5年7月18日（火）10時より開催地（旭川市立愛宕中学校）において主催者・開催地・専門委員長立会いのもと、公開で抽選を行う。
13. 参加料 1チーム 30,000円
14. 表彰 (1) 入賞は3位までとし、賞状を授与する。
(2) 1位には、優勝旗及び優勝杯を授与する。（持ちまわり）
(3) 3位までの入賞者全員にメダルを授与する。
15. 大会参加申し込み 令和5年7月14日（金）必着で以下の①～③について手続きすること。
①参加申し込み用紙に職印を押印の上、各地区中体連事務局を通して下記に郵送すること。
②同時に選手名簿用紙（北海道バスケットボール協会U15部会ホームページからダウンロードできます）にデータを入力し、出場校より直接、下記開催地大会事務局に添付ファイルにてEメール送信すること。（氏名等のデータはそのままプログラムに記載されます。郵送されたものとの不一致や誤記入のないように確認してください。職印は不要です。）
③参加料については下記の振込先へ、銀行振り込みとする。

〒078-8238	旭川市豊岡8条10丁目1	旭川市立愛宕中学校内
	第53回北海道中学校バスケットボール大会実行委員会 事務局長 河村 知泰 宛	
	TEL：0166-34-9090 FAX：0166-34-4499	
	E-mail：kyoutou@atago.jhs.asahikawa-hkd.ed.jp	
<振込先>	旭川信用金庫 あたご支店 普通預金 口座番号0391572	
	北海道中学校バスケットボール大会 実行委員長 佐藤 哲雄	
	（ホッカイドウチュウガッコウバスケットボールタイカイ ジッコウインチョウ サトウテツオ）	

16. 宿泊等 別紙により紹介する。宿泊を希望する学校は紹介するが、希望の宿泊地や金額にならないこともある。
17. 全国大会への参加 優勝及び準優勝したチームは、北海道を代表して全国大会への出場が認められる。
全国大会へ参加する際、宿泊については、宿泊要項において実行委員会より斡旋された宿泊を必ず利用すること。
日程 令和5年8月21日（月）～24日（木）
開催地 香川県 高松市・三豊市
18. 個人情報の取り扱い (1) 大会参加者の氏名・所属・学年は、プログラム、掲示板、ホームページ及び記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。
(2) 選手の大会成績は、ホームページ及び記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。
(3) 選手の写真は、記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。
(4) 選手の生年月日は、年齢を確認するために利用する。
(5) 引率責任者またはコーチの連絡先は大会運営のため、緊急を要する場合に利用する。
(6) 大会参加者の身長及び大会を支える生徒氏名は、プログラムへ掲載するために利用する。
(7) 実行委員会に認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映およびインターネットにより配信されることがある。大会に参加する各選手はこれに同意すること。

19. ホームページ 北海道バスケットボール協会 U15 部会 HPアドレス(<http://hokkaido.japanbasketball.jp/foxp-u15/>)
20. 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大予防について (1) 参加者は、「北海道中学校体育大会におけるインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等に関する大会参加等についての基本的な考え方について」を遵守し、大会に参加すること。
(2) 今後、インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等の感染拡大によって、国や北海道などから大会開催についての指導・助言があった場合や、開催自治体などが当該地域において大会を開催することが難しいと判断した場合は、主催団体において大会の開催について改めて協議する。